

かみふらの



2016

9 No.688 とうほう おしらせ版

10 月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/jichi@town.kamifurano.lg.jp>
Eメール 発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 土	ジオ書道 9:00~15:00 公民館 わいわいらんど 10:00~12:00 子どもセンター かみふらの環境フェア 10:00~17:00 かみん(2日16:00まで)
2 日	
3 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
4 火	町議会決算特別委員会(傍) 9:00 役場 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
5 水	町議会決算特別委員会(傍) 9:00 役場 3歳児健康診査(個別案内) 町立病院内科外来 午後休診
6 木	子宮がん・乳がん検診 8:45~10:45 12:45~14:00 かみん 町議会決算特別委員会(傍) 9:00 役場 男の料理教室 17:00~19:00 かみん 天体観望会 18:00 上富良野西小学校チャレンジ天文台
7 金	広報かみふらの10月10日号発行 1歳の誕生会(10月生まれ) 子どもセンター 9:30(受付) 10:00(開始) 農業委員会総会(傍) 13:30 役場
8 土	図書館まつり 10:00~16:00 公民館 未来の自分デザインセミナー 10:30 かみん 東児童館「茶道教室」 14:30
9 日	ニコニコバダル 8:00 セントラルプラザほか
10 月	体育の日 町民歩こう会 8:15 公民館集合 町民芸術劇場「中川英二郎クインテットコンサート」 18:00 上富良野中学校
11 火	乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 図書館「ふれんど」読み聞かせ会 10:30 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
12 水	
13 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
14 金	道民カレッジ連携講座「音楽鑑賞」 10:30 社教センター
15 土	ハロウィンパーティー 9:00~12:00 公民館

日 曜	行 事
16 日	ふらの沿線スポーツフェスタ フロアカーリング競技大会 8:30 社教センター
17 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
18 火	乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
19 水	オープンスクール 8:45~14:15 上富良野中学校 町立病院内科外来 午後休診
20 木	運転免許更新時講習 13:00 上富良野消防署 上富良野町長選挙立候補予定者等説明会 13:30 役場にこここ赤ちゃん(3カ月児・妊婦対象) 13:30~15:00 子どもセンター
21 金	
22 土	東児童館「ハロウィンパーティー」 13:30
23 日	学芸会 東中小学校
24 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
25 火	広報かみふらの10月25日号発行 乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
26 水	7・10カ月児乳児相談(個別案内) 4・5カ月児健康診査(個別案内)
27 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
28 金	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
29 土	地域公開参観日 8:45~10:35 上富良野小学校 総合文化祭 9:00~20:00 社教センター(11月3日まで)
30 日	
31 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん

10月31日(月)までに納めましょう
 ■町・道民税(第3期)
 ■国民健康保険税(第4期)
 ■後期高齢者医療保険料(第4期)
 ■介護保険料(第4期)



写真はつらマイ温泉での出張軽トラ市。新鮮野菜と笑顔をお届け♪

(傍)…傍聴可 (公)…会議録を町政情報提供コーナーで公開

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。



助成事業を活用して

やってみよう まちづくり！

町では、町民と行政による協働のまちづくりを進めるため、2つの助成制度をご用意しています。「こんなことをやってみよう」ということがありましたら、ぜひご相談ください。

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎69985

まちづくり活動 助成事業

町内の団体などが自主的に取り組む地域の活性化につながるまちづくり活動に対して、費用の一部を補助します。

対象者 町内を拠点に活動している団体

対象事業 新たに取組む事業や既存の活動を拡充する事業

- ①保健、医療、福祉の増進
- ②観光振興
- ③文化、芸術、スポーツの振興
- ④環境の保全
- ⑤地域の安全・安心の推進



⑥そのほか、まちづくりの推進に資すると認められる事業

対象とならない事業

- ①町からほかの補助金が交付されている、補助対象となる
- ②事業効果が特定の個人に帰属する
- ③団体の運営を目的としている
- ④政治、宗教、営利を目的としている
- ⑤その他、補助することが適当でないと思われる

補助金額 補助対象経費の2/3以内で上限10万円

その他

- ・事業の事前審査をします
- ・申請は同一年度内に、1団体につき1事業のみとします
- ・継続が必要な場合は、連続して3年を限度に補助します

今年度の実施事例



3 住民会合同納涼盆踊り

宮町、旭、東明の3住民会が合同で行う納涼盆踊りのやぐらや照明の設置費用などに対し助成。地域の文化・風習の継承を図っています。



福祉サポート事業

西富住民会ではふれあいサロンなど地域の行事に参加するのに介助が必要な方のために「サポートボランティア」を組織。出かける際の身支度の手伝い、日帰り温泉旅行での入浴介助などを行い、地域福祉の向上を図っています。

【対象事業の例】

- ・障がい者や高齢者など地域の福祉について考えるイベントを開きたい
- ・地元農産物を使った料理を研究・開発し、名物料理として飲食店での提供につなげたい
- ・冬に屋外で楽しめるイベントを実施したい
- ・地域の支え合いマップを作製したい
- ・上富良野をテーマにした川柳や俳句などを募集し、地域の良さを再確認できるコンテストや作品展を開催したい
- ・豚サガリまつり」を開催して町全体で盛り上げたい

などなど、メニューは皆さんのアイデア次第！ やってみようことをご相談ください！！



住民自治活動 奨励事業

住民会や町内会が実施する自主的で先進的な自治活動に対して費用の一部を補助します。

対象団体 住民会や町内会、老人会、子ども会など(複数の住民会による共同実施事業も対象)

対象事業

- ①地域福祉事業
- ②教育文化振興事業
- ③生活環境整備事業
- ④スポーツ・交流振興事業
- ⑤そのほか地域活性化、住民福祉増進に資する事業

補助金額 右の①～⑤の事業は補助対象経費の2/3以内、⑥は4/5以内で、いずれも上限20万円

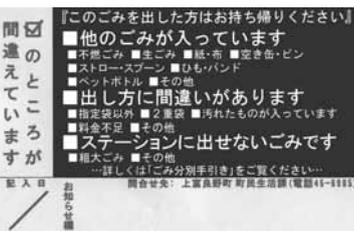
その他

- ・1住民会が申請できる事業数に上限はありません
- ・継続が必要な場合は、連続して3年を限度に補助します



・婚活時や家族内におけるコミュニケーションのこつ
・男女の脳の違いを

・婚活時や家族内におけるコミュニケーションのこつ
・男女の脳の違いを
保健福祉課子育て支援班
☎6987



収集されなかった理由が記載される「ごみ分別注意ステッカー」

※ごみの出し方で不明な点は、左記へお問合せください
問合せ 町民生活課生活環境班
☎6985

・結婚は目的ではなく、幸せな人生を送るための選択肢のひとつ
・婚活時や家族内におけるコミュニケーション

・頼もしい夫、パパになるために知っておくべきこと
・未来デザインワークショップ
・人生の最初から逆算して自分らしい生き方、ライフスタイルをイメージしよう
イメージした自分のライフデザインをシートに記入しよう

講師 一般社団法人家族大学 吉村みかさん

講師 女性健康医学者 本田由佳さん

参加料 無料

講師 女性健康医学者 本田由佳さん

対象 町内に在住か勤務している方で、結婚を考えている男女(交際中のカップル可)、出産や子育てを考えている新婚さん、自分の未来を考えている若者など

対象 町内に在住か勤務している方で、結婚を考えている男女(交際中のカップル可)、出産や子育てを考えている新婚さん、自分の未来を考えている若者など

場所 保健福祉総合センター

場所 保健福祉総合センター

日時 10月8日(土) 10時30分~15時30分

日時 10月8日(土) 10時30分~15時30分



開催します

未来の自分デザインセミナー

将来のこと、真剣に想像してみよう

確認しよう

ごみの分別と出し方

ルールを守ってリサイクル!

町では町民の皆さんにごみの分別をお願いし、減量化とリサイクルを推進しているところですが、中には分別方法の誤りや指定以外の袋を使用するなど不適切なごみ出しにより収集されず、ごみステーションに残されるケースがあります。

このような袋には赤い「ごみ分別注意ステッカー」を貼っています。出した方は必ず持ち帰り、収集されなかった理由を確認のうえ再分別してください。

8月には生ごみへの金属混入により、ごみを細かく破砕する機械が故障する事例も起きています。リサイクルを進めるためにも「ごみ分別の手引き」をご確認のうえ、適切な分別と排出にご協力をお願いします。

【収集されなかったごみの例】
「プラスチック類」
汚れ 水ですすぐなどで汚れを落とす。どうしても落ちない場合は一般ごみへ
紙 うっかり混入していることがあります。よく確認を
ストロー、スプーン、バラ
プラスチックの容器や包装。これらは「包装されていた中身」
ですので一般ごみへ
【生ごみ】
指定袋以外 指定袋は生ごみをたい肥にリサイクルする際に分解される素材です。必ず指定の袋をご使用ください
一重袋、ネット 生ごみだけを指定袋に入れ、ほかの袋や水切りネットに入れたまま出さないでください。水分が多いときは新聞紙で包んで出してかまいません



この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良いまちづくりに使われます。

オーガニックジャンボ5億円
1等・前後賞合わせて

9月26日(月)発売!

発売期間 9月26日(月)~10月14日(金)
抽せん日 10月21日(金)
価格 1枚300円

問合せ 北海道市町村振興協会 ☎011-232-0281

[広告]

sports shop K-Sports

当店ではスポーツ用品やウェアなどを販売しています。商品のお取り寄せもできますので気軽にご相談ください。オリジナルTシャツも作成します。

営業時間 10:00~19:00 定休日 日曜日

上富良野町南町2丁目 TEL・FAX 0167-56-9080
ホームページ <http://yasaimura.co.jp>

相談

農業者向け経営相談会

農業を営む方の経営や財務診断、資金の借入れについての相談などを受け付けています。

日程 9月27日(火)、10月18日(火)、11月21日(月)、12月8日(木)、1月19日(木)、2月23日(木)、3月23日(木)

時間 11～16時

場所 富良野商工会議所

問合せ 日本政策金融公庫

☎011・251・1265

選挙

上富良野町長選挙
立候補予定者等説明会

11月27日(日)の上富良野町長選挙実施に伴い、立候補予定者等説明会を開催します。

日時 10月20日(木) 13時30分

場所 役場

対象 候補者または推薦者になることとする方(1候補者につき2人まで)

※当日、立候補諸届出用紙を会場で交付します

問合せ

上富良野町選挙管理委員会
☎6400

困ったときの相談窓口

～相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください～

	内容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困り事や苦情、意見、要望	10月 4日(火) 13:00～16:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談委員 田中博(南町2丁目1番13号) ☎2882 毎月第1火曜日 問合せ:総務課総務班 ☎6400
消費者相談	契約や取引でのトラブル、商品やサービスに関する相談・苦情など	10:00～16:00 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市若松町17番1号(富良野市役所となり) 富良野市消費生活センター ☎1166 相談員:専門相談員
住民相談 (日常相談)	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など幅広く対応します	9:30～16:30 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:専門相談員
法律相談	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など幅広く対応します	10月 9日(日) 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの 健康相談	不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れないなど精神的な悩み	10月 5日(水) 19日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期相談	思春期の心や健康、性に関する相談に対応します	10月 5日(水) 19日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の 健康相談	妊娠や出産、子育て、不妊、更年期の悩みなど女性の健康についての悩み	10月12日(水) 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:保健師 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時には電話相談あり



全国地域安全運動

【実施期間】10月11～20日

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。犯罪や事故を防ぎ、地域の安全を守りましょう。

①子どもたちには「いかのおすし」を!

・ついて「いか」ない

・車に「の」らな

・「お」おきな声を出

・「か」かまを

・誰かに「し」らせる

②特殊詐欺の被害を防ぐには
振り込め詐欺以外に「手渡し型」や「送付型」といった詐欺が増えています。「絶対もつかる」といった話は要注意!! お金を渡したり、送ったりしてはいけません。

③侵入窃盗に気を付けよう
留守中を狙った侵入窃盗の被害が発生しています。玄関ドアや窓の施錠は出掛ける前に確認を!



番
三二広報紙
富良野警察署
☎0110
上富良野交番
☎2039

押し売りに要注意!

町内で布団の押し売り業者に関する情報が寄せられています。身分を明かさずにドアを開けさせようとする業者もいますので玄関ドアは施錠し、必要のないものは「いりません!」とキッパリ断りましょう。

気をつけよう
秋の道難事故

秋は山菜採りなどで山へ行く方が増える季節です。富良野周辺の山中で、熊の目撃情報があるほか、大雨で地盤が緩んでいる恐れがあります。山へ出掛ける時は十分に注意しましょう。

町内の事件・事故発生状況(8月)

()は前年比較

事件

刑法犯認知件数: 2(-4)
(内訳) 自転車盗1、万引き1

事故

人身事故発生件数: 0(-3)
死者数: 0(±0)
傷者数: 0(-6)
物損件数: 26(+0)

毎月15日は『道民交通安全の日』

毎月20日は『地域安全の日』

福祉

在宅福祉事業
(除雪サービス)

除雪サービスの利用申請を受け付けます。

対象 次のすべてに該当する方
・65歳以上の高齢者世帯(独居含む)の方
・身体が弱い、病気などにより除雪が困難な方

近隣に除雪ができない近親者(3親等以内)がいない世帯

同居者全員が町民税非課税

町税や介護保険料などに滞納がない

内容 おおむね15cm以上の積雪があつた場合、緊急時の通路確保のために必要な範囲内(車庫や物置などを除く)を除雪

平成29年度「児童福祉週間」
標語を募集します

国では毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」として児童福祉に関する各種行事を行っており、来年度に向けて標語を募集します。

募集内容 未来に向けた子どもからのメッセージ、子どもを応援する標語

応募方法 どなたでも応募可能。はがき、封書、FAXの場合は用紙1枚につき1作品を記入、インターネットの場合はホームページの応募フォームからそれぞれ応募ください。いずれも郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号の記入が必要です

募集期限 10月20日(木)

申込み・問合せ 〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 □ゼ氷川ビル6F
(公財)児童育成協会「標語募集」係
☎03-3498-4592 FAX03-3797-5676
ホームページ
http://www.kodomo-shiro.or.jp

利用料 30分につき100円
申込期間 10月3日(月)～

持ち物 印鑑、除雪範囲の見取り図

申込み・問合せ

保健福祉課高齢者支援班

☎6987

各地区の民生児童委員



障がい者を対象とした
NHK受信料の免除

次のいずれかに該当する方は放送受信料の全額か半額が免除となります。

申請には手帳と印鑑を持参のうえ、下記へお越しください。

【全額免除】 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳

のいずれかを所持する世帯構成員があり、町民税非課税世帯の場合

【半額免除】 いずれかの方が世帯主で受信契約者の場合

・視覚・聴覚障がい者
・重度の障がい者(身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級)

申込み・問合せ

保健福祉課福祉対策班

☎6987

手続き

運転免許更新時講習

◆場所 富良野地域人材開発センター

【優良講習】 30分

10月5日(水)・17日(日) 13時

【一般講習】 1時間

10月5日(水)・17日(日) 14時

【違反講習】 2時間

10月11日(火)・25日(火) 13時

◆場所 上富良野消防署

【優良講習】 30分

10月20日(木) 13時

※受講前に、警察署での免許更新手続きが必要です

◆問合せ 富良野地方交通安全協会

☎20110

8月の十勝岳

『活動状況および予報警報事項』

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

火山活動はおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

ここ数年、山体浅部の膨張、大正火口の噴煙量増加、地震増加、火山性微動の発生、発光現象、地熱域の拡大などを確認しており、長期的にみると十勝岳の火山活動は高まる傾向にあります。今後の火山活動の推移に注意してください。

噴火予報噴火警戒レベル1、活火山であることに留意の予報事項に変更はありません。

『噴煙などの表面現象の状況』

62・2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下、大正火口の噴煙の高さは火口上100m以下、振子沢噴気孔群の噴煙の高さは50m以下で経過しました。大正火口の噴煙量は2010年ごろからやや多い状態が続いています。

『地震、微動の発生状況』

62・2火口付近のごく浅い所(海拔0km以下)を震源とする火山性地震は、1日あたり10回以下と少ない状態で経過しましたが、長期的にみると、2010年ごろからやや多い状態となっています。

グラウンド火口周辺や旧噴火口(通称 安政火口)付近の浅い所(海拔下0～3km程度)を震源とする周辺の地震活動は、引き続き低調に経過しました。

火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動の状況』

GNS S連続観測(※)では2006年以降、62・2火口直下浅部の膨張を示すと考えられる変動が引き続き認められています。より深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※GNS SとはGPSをはじめとする衛星測位システム全般を示す呼称

◆問合せ 旭川地方気象台 ☎0166・32・7102



十勝岳 北西側から見た火口の状況

子育て

ランドセル差し上げます

町に寄付された新品のランドセル1個を贈呈します。希望者は下記へご応募ください。
現物については保健福祉課でご覧いただけます。

内容 ニトリのランドセル(色はビビットピンク)でA4フラットファイルは入りません

対象 平成29〜30年度に新入学予定のお子さんのいるひとり親家庭で、平成28年度の町民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)



表彰を受けた濱本さん

道路功労者表彰 北海道開発局長表彰

8月29日、上富良野町花人街道まちづくり協議会(濱本幹郎代表)が北海道開発局長表彰を受け、旭川合同庁舎で伝達式が行われました。

同会は平成16年から12年間にわたり、深山峠・草分地区で国道237号線沿いの植樹帯に花の植栽などを実施。町の美しい景観づくりに貢献したことが高く評価され、今回の受賞となりました。

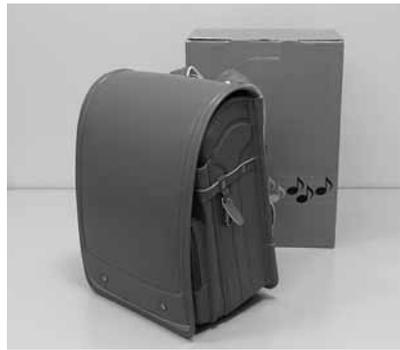
申込期限 10月11日(火)

※応募者多数の場合は抽選となります。当選者へは10月14日(金)までにご連絡します

問合せ

保健福祉課子育て支援班

☎6987



楽しく学ぼう！
生涯学習情報

問合せ・申込先
教育振興課社会教育班
☎6961

町民芸術劇場
中川英二郎クインテット

昨年、熱い演奏で会場を沸かせたトロンボーン奏者の中川英二郎氏をはじめトランペット、



バンジュー、チューバ、ドラムのプロ奏者5人によるコンサートを開催します。

日時 10月10日(月・祝)

17時30分開場、18時開演

場所 上富良野中学校体育館

入場料 無料。社会教育総合センターと公民館で整理券を配布しています(1人2枚まで)

道民カレッジ連携講座

上富良野駐屯地音楽隊による音楽鑑賞を行います。おなじみの名曲も演奏します。

日時 10月14日(金) 10時30分

場所 社会教育総合センター

入場料 無料

ハロウィンパーティー

ALT(外国語指導助手)のライアン先生、クリスティン先生とハロウィンを楽しもう!

日時 10月15日(土) 9時

場所 公民館

参加料 200円

申込期限 10月7日(金)



毎月第3日曜日は
道民家庭の日

毎月第3日曜日は家族がだらんとする時間を持ち、その絆を深める「道民家庭の日」。

家族ふれあい協賛店・施設では、18歳未満のお子さんと訪れた際に優待券を提示すると料金の割引などの特典があります。

ご家族で楽しく過ごすひとときにご利用ください。

町内の協賛店・施設 後藤純男美術館、後藤純男美術館レストランふらのグリル、北海道遺産「土の博物館土の館」、トリック・アート美術館、フラワーランドかみふらの、日の出公園オートキャンプ場

問合せ 北海道青少年育成協会

☎011-2331-6451

ホームページ

<http://www.kuseiko.jp>

※優待券は右記から印刷

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油は悪質な脱税行為だけでなく、環境汚染などを引き起こす重大な犯罪です。上川総合振興局では会社などを訪問し、車両からの燃料抜き取り調査を実施するなど、不正軽油撲滅に向けた取り締まりを強化します。灯油や重油を使っている車両や、倉庫などで不審な車両を見かけたら「不正軽油ストップ110番」☎0120-971-191へ連絡をお願いします。

問合せ 上川総合振興局地域政策部課税課事業税関税係
☎0166-46-5929

10月1日から1週間は「法の日週間」です

10月1日(法の日)から7日までの「法の日週間」にちなみ、旭川地方・家庭裁判所では法に関する行事を開催します。詳しい内容は問合せください。

■裁判所見学・パネル展示 10月3~7日 10~16時
裁判が行われていれば傍聴もできます

■団体などを対象とした出前講義 10月3~31日
ご希望のテーマについてお話しします

問合せ 旭川地方・家庭裁判所総務課文書係
☎0166-51-6255

